

令和7年度 学校経営方針

千葉市立蘇我中学校

＜教育の理念と目標＞

千葉市学校教育の課題	本校教育の理念	学習指導要領
<ul style="list-style-type: none"> ○「わかる授業」の推進に向けた課題 児童生徒が「わかった」「できた」と、実感できる授業を創造する。 ○「楽しい教室・夢広がる学校づくり」に向けた課題 児童生徒が学校生活の主役となり、自らの力で学校生活を創造する。 <p>＜重点＞・確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用推進 ・道徳教育の充実 ・キャリア教育と体験活動の推進 ・健康教育の充実 ・教職員の資質向上 ・特別支援教育の充実 ・国際教育の推進 ・生徒指導の充実 ・家庭地域、学校種間の連携 	<p style="text-align: center;">人間尊重の教育</p>	<p style="text-align: center;">主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、生徒に生きる力を育む</p> <p>○基礎的・基本的な知識及び技能を確實に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う</p> <p>※何を学ぶか、何ができるようになるか</p> <p>○道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める。</p>

<p style="text-align: center;">理想の学校像「誇り高き蘇我中」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○夢と希望が広がる学校 ○意欲と活力に満ちた学校 ○笑顔と挨拶が溢れる学校 ○誰もが安全で安心な学校 	<p style="text-align: center;">あるべき教師像 「信頼」と「尊敬」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○わかる授業を実践し、生徒の力を伸ばす教師 ○一人一人の生徒を大切にし、愛情あふれる教師 ○教師力の向上のために、日々研鑽を積む教師
---	--

<p style="text-align: center;">めざす生徒像</p>		
<p style="text-align: center;">※3つの姿</p>		
<p>・</p>	<p>・</p>	<p>・</p>
<p style="text-align: center;">〈豊かな心を身に付ける〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気よく挨拶し素直な心をもつ生徒 ・相手の立場や気持ちを思いやることができる想像力豊かな生徒 ・社会性を身につけた生徒 	<p style="text-align: center;">〈確かな学力を身に付ける〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎基本を身につけた生徒 ・意欲的に学習に取り組む生徒 ・自ら課題を見つけ、粘り強く取り組む生徒 	<p style="text-align: center;">〈逞しい体力を身に付ける〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活が送れる生徒 ・自分の健康を管理できる生徒 ・進んで運動し元気に登校する生徒 ・忍耐力を持ち最後まで努力する生徒
<p style="text-align: center;">〈学校経営の基本方針〉</p>		

①「蘇我中に来てよかった、蘇我中で学べてよかった」という学校づくりを推進する

- (1) 自分で考え、正しく判断し、行動できる生徒を育成すること
- (2) 基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、生徒一人一人の学力の向上を目指すこと
- (3) 全教職員の共通理解をもとにした組織的な指導を確立し、生徒の日常生活における基本的な生活習慣の形成により、心身ともに健康な生徒を育成すること
- (4) 一人一人の生徒に応じた適切な指導を実践することで、社会的に自立するための力を育成すること

<学校経営の重点> ※9本の柱

(1) 「学習指導」の充実

- わかる授業の実践のために「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善と、指導と評価の一体化に取り組み、学力の向上を図る。

(2) 「道徳教育」の充実

- 道徳の時間を要として、すべての教育活動を通じて取り組む。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身につけるための教材開発や授業実践に努め、豊かな心と想像力の育成を図る。
- 常にJRCの精神を大切にし、実践することを通して、道徳教育との連携を推進する。

(3) 「特別支援教育」の充実

- 特別な支援を要する生徒について組織的な対応を図り、インクルーシブ教育の理念のもと、合理的配慮の提供など、個々に応じた指導を充実させる。
- 特別支援教育に関する基礎的・基本的な知識や理解を深めるための教員研修を充実させる。

(4) 「危機管理」の徹底

- 施設・設備の安全管理と整備に努める。
- 生徒指導におけるリスクマネジメントを重視し、全教職員の共通理解のもとで、生徒が安全で安心して暮らせる学校づくりに努める。

(5) 「不登校支援」の充実

- 「学校復帰だけでなく社会的に自立する力を身に付けることを目指す」との考えに立ち、一人一人の生徒の状況に応じた支援（学習・生活支援、Cルーム運営、家庭や関係機関等との連携等）を行う。
- 定期的な面談等を継続するとともに、学校外での学習状況（家庭、塾、教育支援センター(LP)、フリースクール等）をできるだけ正確に把握し、適切な評価を行うよう努める。

(6) 「学校組織力」の向上と「学年・学級経営」の充実

- 学校評価を生かし、常にPDCAのマネジメントサイクルを位置づけることで、学校組織の改善と活性化を図る。
- 生徒一人一人を大切にする学年経営、生徒が安心して楽しく過ごせる学級経営を推進する。

(7) 「研修」の充実

- 「教師の力を伸ばさなければ、生徒の力を伸ばすことはできない」という考えに立ち、個々の教師は常に教師力の向上に努めるとともに、各教科等の授業研究・若年層研修・校内研修等を計画的に実施し、内容の充実を図る。更に外部での研修会等への積極的な参加を奨励する。
- ※教師力=授業力・学級経営力・子ども理解力（生徒指導力）

(8) 「教育環境の整備」と体験を中心とした「キャリア教育」の充実

- 「環境は人を作る」という理念のもと、教育の場にふさわしい環境整備に努める。
- 「為すことによって学ぶ」という理念のもと、体験を中心としたキャリア教育を通して、将来をより良く生きる力の育成を図る。

(9) 「学区小学校や地域との連携」の推進

- 9年間を見通した義務教育活動を推進するために、児童生徒や教員の情報交換や交流活動を実施するなど、より一層の連携を図る。
- 「学校は地域の一員である」との考えに立ち、PTAや育成委員会などの地域コミュニティとの連携・協力を重視し、学校・保護者・地域が三位一体となって子どもたちの育成に携わる関係を推進する。